



みどり病院
老人看護専門看護師
認知症看護認定看護師
福島麻悠子

みどり病院のある岐阜市東部は、全国や県平均を上回るスピードで高齢化が進んでいる地域です。医療や介護の現場では、病気を「治す」ことだけでなく、「どのように生き、どのように最期を迎えるか」に向き合う支援が、これまで以上に求められていると感じています。

私は昨年12月、岐阜県で2人目となる老人看護専門看護師の認定を受けました。老人看護専門看護師は、高齢者特有の身体的・心理的・社会的変化に加え、認知症や家族関係、環境などを総合的にとらえ、その人らしい生活を支える看護の専門職です。病院に限らず、施設や在宅、地域の中で、本人や家族と医療・介護スタッフとをつなぐ役割を担っています。普段は精神

科リエゾンチームの一員として、病棟チームとのカンファレンスや助言、意思決定が難しい場面での支援、包括支援センターや介護相談センターからの相談対応、啓発活動などにも関わっています。

加齢による聴覚や視覚の低下、認知症による影響などから、思いや症状をうまく言葉にできなくなることがあります。そうした時こそ、「その人は何を大切にしてきたのか、何を望んでいるのか」を丁寧にくみ取る姿勢を大切にしていきます。高齢者医療の現場では、治療の選択やケアの方向性を巡り、家族が悩む場面も少なくありません。専門的な視点と経験を生かし、関係者が同じ方向を向けるよう支援できればと考えています。

誰もが年を重ね、老いていきます。「老いる」ことを皆さんと一緒に考えながら、住み慣れた地域で自分らしく歳を重ねることができるよう、お手伝いできればと思います。ご相談の希望がありましたら、外来でお声がけください。

せん妄・認知症ケアプロジェクト ボランティア講座を開催

「高齢者への住民ボランティアによるせん妄・認知症ケアの普及」を目的に、7月～9月、みどり病院病棟にて『せん妄・認知症ケアプロジェクト』研究を実施します。これに先立ち、現在活動している傾聴ボランティア5名が、90分の講座を受講しました。

高齢化が進む中、地域全体で認知症の方を見守り、支える取り組みが求められています。



新人Nurse研修

ここ数年、新人看護職員研修の環境として、藍川支部「ほっとはうす」にて、毎月開催している、無料カレールーのお手伝いに行っています。今年も4月に、4名の新人（看護師3名・リハビリ1名）が参加しました。地域の活動を直接実感できる大事な研修です。



平和にいつまでも ～地域で広げるPeace Wave～



岐阜市で 初めての9条の碑

岐阜健康友の会はじめ、藍川地域九条の会、岐阜市民医連、ぎふキッズ9条の会、岐阜市高校生平和ゼミナールが呼びかけ団体となり、2024年11月に岐阜市で初めての9条の碑がみどり病院の敷地内に建立されました。県内外問わず様々な地域から見学があります。大型連休や年末年始などで帰省した若い方もSNSで見たから!と訪れているようです。「9条」の碑は「なぜここに?」「なんだろう?」と目を引き付けて、「平和って大事だね」と見た人が感じる、考える、発信したくなる役割を持っています。

生活を直撃?!

長引く戦争はじめ、世界情勢の不安から原油価格は高騰し続けています。消費税減税も進まず、物価はどんどん上がっていきます。

防衛費は過去20年間、毎年5兆円前後で推移。しかし2022年度以降、防衛力強化方針のもと一気に8兆円台となり国民の負担は増加。社会保障費も人口推移に比例して、自然増となっていますが、防衛費に比べると増加は緩やかです。政府は、防衛費は2027年度までに11兆円を超える規模(欧州並みにGDP比2%程度)で増額させる方針です。

ますます暮らしに余裕がなくなる未来しか見えません。税金の使い道が軍備拡大へ向かうのは「再び戦前に突き進む道」ではないでしょうか?

27年度の増税分 **1.3兆円**

4月から始まる

26年4月から 創設 防衛特別法人税 — 9,230億円
たばこ税の見直し — 1,160億円
27年1月から 創設 防衛特別所得税 (仮称) — 2,630億円

27年度以前の防衛費への流用と増税

復興特別所得税2.1%の内1%が防衛費へ。
また減額分1%が今後10年間増税

防衛費5%になったらどのくらいになるか

●GDP比5%で防衛費4人家族なら約112万円負担
26年度名目GDPを691.9兆円と仮定すると
防衛費 5%→34.6兆円(国民一人当たり28.2万円) 必要

抗う若い人の取り組み

今年3月、岐阜市在住の18歳の現役高校生が原告となり「自衛隊名簿提供違憲訴訟」(通称とも裁判)を起こしました。原告は、2023年に発生した、岐阜市の自衛隊日野射撃場発砲事件で自衛隊が身近で怖いものと記憶しており、「本人の同意なく自治体が自衛隊へ名簿を提供したことは、プライバシー権や思想・良心の自由の侵害」と主張。

簡単には市民の情報を得られない中、自衛隊法97条の3で「自衛隊は自治体に対し、募集対象者の情報を「求めることができる」とした「努力義務」を自治体が義務と誤解している点も問題です。

「とも裁判」は奈良県の「RYU裁判」に続き全国で2例目の18歳原告裁判として注目されています。子どもたちが戦場へ立つことがないよう、地域でこの裁判について広め、支えていくことが大切です。